

令和4年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○2番（青山雅紀君） 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、若葉区役所の自主企画事業について、3点お伺いします。

まず、ぶらっとWAKABAについてお尋ねいたします。

本市は、本年4月1日に、政令指定都市移行から30周年を迎えました。今後も市民サービスや暮らしやすさの向上はされることながら、魅力あふれるまちづくりのさらなる取組に期待しているところであります。

さて、少子・超高齢化の進展や災害の発生などを背景に、支え合う地域社会、良好な共助社会の構築が求められる中、自治会加入や自治会活動への参加の減少など、コミュニティ機能の低下は大きな課題となっております。これらの課題の解決に向けて、市民がそれぞれ得意とするネットワークや個々の団体が持つ知恵と経験を生かしつつ、連携し、補いながら、まちづくりを進めることが重要と考えます。

スクリーンを御覧ください。

昨年10月、若葉区に開設された、ぶらっとWAKABAは、区役所は地域の相談窓口であるという観点から、地域活動における困り事や相談事などが生じた際に、市民がぶらっと気軽に区役所に立ち寄り相談できる窓口として、また、プラットホームという形で、情報を収集し、必要とされる方にその情報の提供ができるよう、そして先進的に活動している団体をマッチングさせ、好事例を紹介したり、団体同士が交流できる機会を提供するなど、支援をされていると伺っております。

そこで、その取組の成果をどのように捉えているのか、また、今後の取組について、区の考え方をお聞かせください。

次に、2点目は、模擬避難所における訓練、見学体験についてです。

これまで、私ども公明党千葉市議会議員団では、危機管理及び防災・減災対策はもとより、令和元年に発生した災害により甚大な被害を受けたことを教訓として、土砂災害警戒区域における対策をはじめ、要支援者の個別避難計画の作成、災害情報の周知等、災害対策の強化を求めてまいりました。

また、避難所での生活環境の改善、向上を図る取組として、防災備蓄品の拡充や体育館での熱中症対策としてスポットクーラーの配備、さらに、体育館へのエアコン設置を含めた避難所における環境整備を求めてきたところであります。

9月1日、第43回九都県市合同防災訓練が、災害時には救援、復旧、復興のための後方支援型活動拠点となります千葉市蘇我スポーツ公園にて実施されました。当日は、岸田総理大臣をはじめ、防災担当大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当副大臣のほか、政府調査団の皆様も来賓として訓練に参加されるなど、とても充実した合同防災訓練がありました。

また、先月8月28日には、市内指定避難所において開設運営訓練が行われました。特に各区の重点訓練会場では、避難者の受け入れ訓練や訓練指導員による生活支援技術の指導など、実践的な訓練が行われ、私も地元で開催された千城台みらい小学校での訓練に参加いたしました。参加しての感想としましては、体育館内だけの訓練だけではなく、学校敷地内に設置されているマン

ホールトイレを活用し、災害時にどのように使用するのか、参加者に分かりやすく説明するコーナーや、備蓄品となっていますヘルプカードの周知、希望者への配布も行われており、若葉区役所地域振興課の取組を評価するところであります。

さて、若葉区の自主企画事業として、昨年度より実施されている模擬避難所における訓練、見学体験は、区民の皆様からも大変に好評をいただいており、開催場所の増設など、希望される声が私のところにも多く届けられております。

大地震等による甚大な被害の発生を想定した、避難行動だけではない模擬避難所等における避難所運営についての訓練の実施により、さらなる市民の防災・減災意識の高揚と知識の向上が図られるものと期待しております。

そこで、2点お伺いします。

1つに、模擬避難所における訓練、見学体験についての取組内容及び訓練に参加あるいは見学した団体数をお示しください。あわせて、今後に向けての訓練の課題についてお伺いします。

2つに、以前より一般質問等で取り上げてきました、自主防災組織等での使用を想定した初期消火資機材スタンドパイプによる消火活動を訓練や見学体験に取り入れることにより、さらなる区民の防災意識や地域における防災対策の向上に生かせるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、3点目、最後に、高齢者運転免許自主返納支援に関して伺います。

運転免許証の自主返納につきましては、ただ高齢者に対して返還を求めるだけではなく、運転に不安を有する方が相談や返納しやすい環境を整備することが重要であり、求められている取組かと考えます。

さて、本市ホームページを拝見しますと、自主的に返納された方の希望により、公安委員会が交付する運転経歴証明書を取得することで、公共交通機関の乗車運賃の割引など、事業者による支援を周知するチラシ等が掲載されております。

しかしながら、他自治体の取組に目を向けてみると、商品券の贈呈や、百貨店や宅配料金、また美術館などの料金割引、さらに眼鏡や補聴器、電動アシスト自転車の購入に対する補助など、自治体と事業者等の連携による地域の実情に応じた様々な支援が行われております。

スクリーンを御覧ください。

浦安市で令和3年4月1日より開始した、浦安市高齢者運転免許自主返納サポート事業では、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者の支援のため、市内の協賛店において、運転免許経歴証明書を提示した際に、特典、サービス等を受けられる事業が進められております。協賛店は、免許返納協賛店とデザインされたステッカーを掲示しており、商業施設や、飲食店やホテル内のレストラン、また整体院などで、割引やグッズのプレゼントなどのサービスが提供されており、協賛店舗の募集によって協力店も増えているとお聞きしております。

そこでお伺いします。

1つに、若葉区で実施されている高齢者運転免許自主返納支援について、これまでの取組と現状について。

2つに、ただいま紹介しました浦安市での取組なども参考とした、例えば、運転免許経歴証明書を提示した際に、市内の店舗において特典、サービス等が受けられるような協力店づくりなど、イ

ンセンティブを活用する工夫した取組などが必要と考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、加曽利貝塚についてお伺いします。

加曽利貝塚では、今年度が令和2年度から3か年計画で進めてきた南貝塚の調査の最終年度に当たり、7月より発掘調査が開始されております。特別史跡の指定を受けて以降、平成29年度から令和元年度の3か年で実施した南貝塚北東部の発掘調査では、縄文時代中期から後期にかけての国内最大級の大型貝塚を伴う集落遺跡として知られていた加曽利貝塚が、さらに新しい縄文時代晚期においても房総屈指の大集落であったことが明らかになるなどの成果があったと認識しております。

今回、調査地点となっています南貝塚の中心部は、貝が積まれずに緩やかにくぼんでいることから、縄文人が数千平方メートルもの範囲の土を削ったためにくぼみができたのか、それとも自然のくぼ地なのか、これが長年の謎とされていた箇所とお聞きしております。

博物館のホームページを拝見しますと、昨年度の調査では、中央くぼ地から石剣、石棒など主に祭祀に用いられたと考えられる道具が多数出土しているとのことで、長径190メートルにも及ぶ南貝塚がどのように形成されたのか、また、どのように利用されていたのか、今回の調査により、その解明につながる成果が得られるものと、地元議員として大いに期待が膨らむところであります。

加曽利貝塚の魅力を向上させていくためには、新博物館や史跡の整備、活用とあわせ、継続的に発掘調査を実施し、新しい調査結果、調査の成果を発信していくことが欠かせません。また、首都圏で継続的に発掘調査を実施し、その過程や成果を公開している史跡はほかにはなく、集客にもつながる加曽利貝塚の大きな魅力として、期待を持って事業の推移に注目しているところであります。

そこで、2点お伺いします。

1つに、加曽利貝塚の令和2年度、3年度の調査成果と調査の最終年度となります今年度の取組について。

2つに、令和5年度以降の調査計画について。以上2点お聞かせください。

次に、希少な動植物の保全についてお伺いします。

若葉区は、大草谷津田いきものの里や坂月川ビオトープをはじめとする様々な地域において豊かな自然が残されており、この自然環境を守っていくことは、希少な動植物を保全していく上でとても大切なことだと考えております。

私は、平成29年第3回定例会において、絶滅が危惧されている動植物であるカザグルマやメダカの保全への取組についてお尋ねするとともに、希少な動植物の保全に努めていただくよう要望したところであります。

当局におかれましては、希少な動植物の保全について、ボランティアの方々と野生生物の生息状況の確認や生息しやすい環境づくりなどへ継続して取り組んでいただいていると認識しております。

さて、希少な動植物の生息しやすい環境づくりの一つとして、外来生物への対応が挙げられます。外来生物は、もともとその地域に生息、生育する在来種に影響を与えることから、日本国内でも大きな問題となっております。本市でも、外来生物の一つであるアライグマが人の生活圏まで活動範

囲を広げ、騒音や悪臭などの生活被害といった事象が生じており、希少な動植物を保全していくためには、外来生物への対応が重要と考えております。

また、私は、加曽利貝塚博物館の近くを流れる坂月川で、長年にわたり環境保全に尽力されている坂月川愛好会の皆様による坂月川ビオトープ活動に参加しております。地元に残された豊かな自然を守っていこうと会員の皆様は真剣に取り組まれており、ビオトープは、日々の作業により生き物にとって良好な環境が保たれております。

また、坂月川愛好会では、ビオトープの鳥や昆虫、植物などの生き物の調査を継続的に実施しており、夏の時期にはホタルの生息調査も実施しております。さらに、若葉区内はビオトープだけではなく、自然豊かな谷津田も多く残されており、そこで活動しているボランティアの皆様も、坂月川愛好会の皆様と同じように独自の調査を実施していると伺っております、重要な取組であると認識しております。

そこで、2点お伺いします。

1つに、外来生物に対する対応について、2つに、動植物の生息・生育状況の把握に向けた取組とボランティア団体との連携についてお尋ねいたします。

次に、健康と癒やしをテーマにした泉自然公園の活用についてお伺いします。

平成27年第2回定例会の一般質問で、千葉市の魅力創出における取組の一環として、健康と癒やしをテーマとした樹林地や公園緑地の活用についてお尋ねし、森林スポットにおけるセラピー効果の活用及び市内公園緑地における環境の整備を要望いたしました。こちらの質問は、私にとりましては初めてとなる一般質問でありますことから、その後の進捗も気にかかっていましたので、今回取り上げさせていただきました。

さて、その後、本市では、若葉区の大規模公園である泉自然公園においては、健康と癒やしの森コース案内図が作成されており、その取組を評価するところであります。また、こちらの案内図を拝見しますと、利用者が見る、聞く、味わう、嗅ぐ、触るの五感を使って、心と体をリラックスすることができるような、ちょっと見にくいんですけれども、このように17のポイントが分かりやすく紹介されております。また、ハード面に目を向けますと、トイレの改修やいすみ橋の塗装など、利用者が快適に過ごすことができるような様々な取組を実施していただいていることを認識しております。

このような取組の中で、利用者が訪れてよかったですと感じていただけるよう、これらのソフト、ハードを十分に活用していくことが必要と考えます。

そこで、泉自然公園における健康と癒やしの今後の取組についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終了します。御答弁、よろしくお願ひいたします。(拍手)

○若葉区長(齋木久美子君) 若葉区役所の自主企画事業についてのうち、所管についてお答えをいたします。

まず、ふらっとWAKABAの取組成果と今後の取組についてですが、ふらっとWAKABAは、様々な主体の情報を集積し、発信するなどの広聴機能の役割を担うほか、NPOをはじめ、企業や学校等と地域で活動する団体との橋渡しを行うハブとしての接続拠点となり、地域が連携して課題を解決できるような支援を行い、一定の成果を上げているものと認識しております。

今後は、多くの方にこれらの取組を知っていただけるよう、市政だよりや市ホームページで幅広く

周知をし、継続的な団体運営ができるよう支援をしてまいります。

次に、模擬避難所における訓練、見学体験についてですが、模擬避難所の運営につきましては、昨年度から若葉区独自の取組として、実際の避難所をイメージできるような施設を設置し、見学や体験を実施しております。

昨年度は、廃校となった千城台南小学校において、実際に非常用井戸の稼働や災害用マンホールトイレを設置したほか、テント、段ボールベッドなどを配置して、避難所居住スペースを再現いたしました。その後、参加団体間で、それぞれの地域の活動内容や課題の情報共有を行うとともに、課題の解決に向けた意見交換を行いました。参加者は、主に避難所運営委員会などで、15団体90名の方々が見学や体験をされました。

また、今年度から、模擬避難所を旧大宮台小学校に移し、新たな取組として、避難所での食事や段ボールベッドでの休息など、実際に避難所での生活を体験していただく予定としております。

今後の課題についてですが、各地域によって防災活動に対する温度差があるため、模擬避難所の参加団体に偏りが生じないよう、これまで参加していない避難所運営委員会等への働きかけが必要と考えております。

次に、スタンドパイプによる消火活動訓練についてですが、現在の模擬避難所では、消火栓等の設備が整備されていないことから、まずは、スタンドパイプを模擬避難所に設営展示するなど、実際に見て知っていただき、その役割や使用方法などの周知を行ってまいります。

最後に、高齢者運転免許自主返納支援についてですが、この取組は、千葉東警察署と連携し実施しており、年2回程度、区役所内に窓口を設け、高齢により自動車の運転に不安を感じている方などを対象に免許自主返納制度についての説明を行うほか、運転免許に関する各種相談に応じております。

現状についてですが、この取組を市政だよりや市ホームページ等で周知はしているものの、相談者は1回の開催で5名程度であるため、今後は新たに運転適性診断の実施も関係機関と調整をするなどして、引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

○市民局長(稻生勝義君) 若葉区役所の自主企画事業についてのうち、所管についてお答えいたします。

市内の店舗において特典等が受けられるような協力店づくりなど、運転免許自主返納を支援するためのインセンティブを活用する工夫した取組についてですが、本市の運転免許を自主返納された方への支援といたしましては、個人タクシーの乗車運賃が割引となる制度やタクシー、路線バス等の事業者が独自に行っている運賃割引制度についての周知を図っております。

運転免許を自主返納された高齢者等に対する特典を提供する協賛企業等の募集につきましては、既に千葉県警察が実施しておりますので、本市におきましても企業等に対して協賛の働きかけを行うとともに、市民の皆様への周知に努めてまいります。

以上でございます。

○教育次長(宮本寿正君) 加曾利貝塚についてお答えいたします。

まず、令和2年度、3年度の調査成果と今年度の取組についてですが、現在、令和2年度から4

年度までの3か年計画で、南貝塚中心部のくぼ地の成因と用途の解明を目的とした発掘調査を進めているところでございます。

昨年度までの調査では、貝層や竪穴式住居跡がない空白地となっている中央のくぼ地から、約3,000年前の縄文時代晚期の遺物が出土し、石剣と呼ばれる非実用的な道具などが多数出土していることから、この場所で儀礼が行われていたことが明らかになりました。また、くぼ地部分は、当時の人々が人為的に削ってくぼませていることがほぼ確実となり、現在見ることができる土地の起伏が約3,000年前につくられたものであることが分かりました。

今年度は、3か年計画の最終年度に当たり、中央のくぼ地と周囲の貝層の間に調査を進めており、貝層からは、くぼ地より古い約4,000年前の縄文時代後期の遺物が出土していることから、南貝塚の土地利用がどのように変遷していったのかを明らかにしたいと考えております。

最後に、令和5年度以降の調査計画についてですが、平成29年度から令和4年度までの2期6年間で南貝塚の調査を実施し、中央くぼ地の成因や用途の解明など、当初の調査目的が達成される見込みであることから、来年度からは、南貝塚に比べて調査面積が少ない北貝塚の発掘調査を3か年計画で実施する予定でございます。

また、縄文時代の植物利用の実態の解明に欠かせない情報を発掘調査によって得ることも必要と考えており、木材や木製品、漆器、纖維など、植物質の遺物が残りやすい、坂月川に面した低湿地の発掘調査の実施を検討してまいります。

以上でございます。

○環境局長(松戸利一君) 希少な動植物の保全についてお答えします。

まず、外来生物に対する対応についてですが、国が動植物の種別ごとに定めたガイドラインなどに基づき、市民の皆様に御理解、御協力をいただきながら駆除等を行っております。

問合せの多い外来生物で申し上げますと、代表的な動物であるアライグマにつきましては、被害状況などをお聞きした上で、わな設置の御案内をし、御希望がある場合には資格を持った市職員あるいは委託業者がわなを設置し、捕獲後、回収等を行っております。また、オオキンケイギクやアメリカオニアザミなどの繁殖力が強い植物については、市民の皆様や施設管理者の皆様に手順をお知らせした上で、速やかに根を残すことなく全て駆除することをお願いしているところです。

希少な動植物の生息・生育環境に大きな影響を与えるおそれがある外来生物への対応につきましては、市民の皆様の御理解、御協力が今後も重要であることから、引き続き、市ホームページや市政だより、さらにはSNSなどを活用し、動植物の生態や外来生物の駆除方法等を分かりやすく情報提供するなど、迅速かつ適切な対応に向けて取組を進めてまいります。

最後に、動植物の生息・生育状況の把握に向けた取組とボランティア団体との連携についてですが、希少な動植物を保全していくためには、状況把握が重要であることから、毎年度、複数の調査を実施しております。

具体的には、水辺においては、いなげの浜から幕張の浜までの海域や都川、鹿島川、花見川などの河川に17の観測点を設け、魚類、底生生物、植物を調べております。また、陸域では、多様な生態系を有する大草谷津田いきものの里をはじめとする3つの谷津田と坂月川ビオトープにおいて、植物や昆虫に加え、ヘイケボタルやニホンアカガエルの調査を実施しております。

本市で実施しているこれらの調査結果につきましては、水辺における水辺サポーターの皆様の調査結果、陸域における谷津田の保全に取り組まれているボランティアの皆様の調査結果と合わせて、生息・生育数や生息・生育環境の把握に活用しております。

ボランティア団体との連携につきましては、動植物調査のほか、自然体験教室などにおいて、木タルや野鳥の生態等についての講師を務めていただくなど、動植物の保全に対する市民の皆様の理解促進に関し、幅広い御協力をいただいております。

今後につきましては、現状の取組に加えまして、さらに詳細な現状把握も必要であることから、モニタリング体制の整備等に向け、ボランティア団体の皆様との一層の連携も含め、様々な視点から検討を進めてまいります。

以上でございます。

○都市局長(藤代真史君) 健康と癒やしをテーマにした泉自然公園の活用についてお答えいたします。

泉自然公園における健康と癒やしの今後の取組についてでございますが、市内唯一の自然公園である泉自然公園は、公園の名にありますとおり、豊かな自然を有しており、森林浴やウォーキング、樹林を活用したアスレチックなどを通して、利用者の皆様に健康と癒やしを提供できるものと考えており、この魅力を今後より生かした取組を進めてまいります。

その端緒の取組といたしまして、具体的には、現在、紙で提供している健康と癒やしの森コース案内図をまずは公園のホームページからダウンロードできるようにいたしますとともに、今後、例えば、案内図に示す体験体感ポイントにQRコードを付した看板を設置いたしまして、これをスマートフォンで読み取っていただき、スクリーン投影いただきましたけれども、見る、聞く、味わう、嗅ぐ、触るの五感を使って、心と身体をリラックスできる体感、体験の情報の充実を図るなど、利用者の皆様の園内散策をより魅力的なものとできるよう改善いたしてまいります。

また、安全・安心に散策を楽しんでいただけますよう、引き続き、コースの路面や階段の補修に取り組んでまいります。

以上でございます。

○2番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、若葉区役所の自主企画事業、ぷらっとWAKABAにつきましては、市民と区役所が地域において連携する取組が進められることにより、各種団体への情報提供だけでなく、若葉区役所においても区内各地域における様々な情報や課題、また市民要望などを入手することができます。

ぜひ、様々なツールを使っていただき情報を発信いただくとともに、課題解決に向けて、地域の諸団体や区民の皆様が連携する活動ができるよう、しっかりと支援いただき、豊かな自然環境と地域資源を生かし、魅力と活力と誇りのあるまちという若葉区役所のまちづくりの目標の実現に向けた取組を期待いたします。また、このような取組が全市に広がるよう要望いたします。

次に、若葉区で行っている模擬避難所における訓練、見学体験が区民の防災意識や地域の防災対策の向上に有効であり、取組を継続していただきたいことは言うまでもありません。しかしな

がら、区民自らが地域防災力の担い手として、今以上の知識の向上や裾野の拡大を進めていくに当たり、区が行う訓練やその他の啓発の活動はより新しい要素を取り入れていく必要があると考えます。

スクリーンを御覧ください。

例えば、これまで私が一般質問等で取り上げ、各区へ配備いただきました仮設応急給水栓を、訓練の際に展示紹介することや、小学生など様々な世代の区民が気軽に参加できるよう、避難所運営ゲーム、略称HUGやクロスロードゲームなどのように、遊びを取り入れた訓練の導入なども、地域防災力の担い手の裾野の拡大を図るために有効と考えます。

さらに、これまで推進してきました防災行動計画、マイ・タイムラインの作成なども大変に有効であると考えています。ぜひ、模擬避難所における訓練、見学体験に子供から大人まで参加しやすくなるような新たな取組を進めるよう求めておきます。

ただいま、初期消火資機材スタンドパイプによる消火活動を模擬避難所での展示やその役割、使用方法などの周知を行っていくとの答弁をいただきました。

ちょうど、近々、初期消火資機材、スタンドパイプが各区へ配備されると伺っております。どうか、しっかりと周知に努めていただきまして、市内消火栓、排水栓を活用した訓練の実施が展開されますことを願っております。

高齢者の運転免許自主返納支援については、御答弁より、本市においても企業等に対して協賛の働きかけを行っていただけたとのことでありました。しっかりと協賛店づくりの取組をお願いいたします。

次に、加曾利貝塚については、答弁の趣旨はおおむね理解いたしました。今後も計画的に発掘調査を実施するとともに、積極的な情報発信をお願いいたします。

さて、本年2月に特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画が策定されましたが、新しい博物館では、魅力ある展示が拝見できるものと期待しております。

加曾利貝塚は、明治時代から発掘が繰り返されてきた歴史がありまして、多くの出土資料が蓄積しております。現在の加曾利貝塚博物館の展示を拝見しましても、異形台付土器のようにすばらしい造形の縄文土器があり、平成29年度から始まった新たな発掘調査では、精巧な耳飾りが出土しております。

一方で、加曾利貝塚は遺跡の国宝に当たる特別史跡に指定はされておりますが、出土資料については、文化財指定がされていないとお聞きしております。新博物館の基本方針の中で、貝塚を中心とする縄文文化に関する調査研究の成果を広く世界に発信していくことを掲げておりますが、そのような博物館の展示資料に指定文化財がほとんどないとなると、見学に訪れる市民は、何が展示の目玉なのか理解しづらく、魅力を感じていただくことは難しいのではないでしょうか。加曾利貝塚の出土資料の中にも、縄文時代の造形の美しさや技術のすばらしさを伝えるものが幾つもありますので、まずは、ぜひ市の文化財指定の実現に向けて取り組まれるよう要望いたします。

次に、希少な動植物の保全についてでありますと、先ほどの答弁において、外来生物への対応については、捕獲や駆除などを市民の皆様と連携して取り組んでいただけていることや、生息状況などについても各種調査を実施されていることが確認できました。

千葉市には、生息、生育する野生生物の分布状況等を把握し、特に存続が危ぶまれる動植物種を保護する重要性の観点から、カテゴリー区分を行った千葉市レッドリストがありますが、残念ながら、平成 16 年に策定されてから、現在に至るまで見直しがなされておりません。

レッドリストは、野生生物の保護や自然環境保全の効果的な施策を検討、実施するため、また、市民の方々に野生生物の現状と保護について理解を深めていただくため、開発行為や公共事業等における環境影響評価の審査や環境配慮のための基礎資料等として活用されることを期待して策定されたと聞いており、その内容は適宜見直しをしていく必要があると考えております。

そこで、レッドリストの見直しに当たっては、ボランティア団体の皆さんのが貴重な市域内動植物の生息・生育状況の調査データも活用していただくよう要望しておきます。

また、希少な動植物の保全が叫ばれる中、国においては、生物多様性の保全を進めるため、2030 年までに陸と海の 30% 以上を保護していくという目標、30by30 を掲げております。千葉市においても、市の特徴でもある谷津田や里山などを中心に、動植物生息の場の保全に努めていただきたいと要望しておきます。

次に、泉自然公園における、健康と癒やしをテーマにした公園緑地の活用については、今後に向けた取組を検討していただけることを確認しました。

先日、私は、千葉大学名誉教授で医学博士であられる、千葉大学環境健康フィールド科学センターの宮崎良文先生よりアドバイスをいただく機会がありました。同環境健康フィールド科学センターは、環境と健康に関連した園芸学、教育学、薬学、看護学、医学という分野横断型の学際的な教育研究センターとして 2003 年に設立され、環境・健康・食をキーワードとして、持続的社会の創生に関わる研究に取り組まれており、近年では、植物の力をより生かすための教育研究プログラムとして、植物セラピー、薬用植物・機能性植物、植物工場に関わる教育機関に力を入れておられます。

世界 16 か国で出版され、海外からも注目されている宮崎良文氏の著書、心と体を癒す自然セラピー・森林浴では、森林浴の恩恵について、森林セラピーによる効果について、副交感神経活動の上昇によるリラックス状態の高まりや、15 分間の森林セラピーによる血圧の低下など、森林浴における直接の恩恵について記載されています。

そこで、本市における健康と癒やしをテーマとした樹林地や公園緑地の活用における取組として、外部の知見の活用という視点において、民間企業や関連団体、大学等の研究機関との連携も検討の余地があるのでないかと感じたところであります。

泉自然公園は、カタクリ、桜、ヤマユリ、紅葉など、四季を感じ、癒やしを得られる公園として貴重な空間であります。今後は、利用者にその価値を理解していただくとともに、様々な主体との連携を模索しながら、泉自然公園ならではの健康と癒やしを提供できるよう、しっかりと取組を進めたいと求めておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴、大変にありがとうございました。(拍手)